

大崎上島町

社協だより

No.161

2016(平成28)年9月発行

〒725-0401 広島県豊田郡大崎上島町木江5-9
社会福祉法人 大崎上島町社会福祉協議会 (TEL 0846-62-1718)
ホームページ <http://www.syakyo.net/>



外出支援サービス

～自分の時間も大切にしながらお手伝い～

大崎上島町では、バスなど公共の交通機関を利用しての通院が困難な方で、ご家族から送迎の支援が困難な高齢者や障害者の方に対して、外出支援サービスを行っています。

運転協力員となっていただくには、国土交通大臣が認定する簡単な講習会の受講が法律で義務付けられています。

今年4月に受講され、運転協力員として活動されている方にお話しを伺いました。



野間 祥恵さん

この島で、高校まで暮らしていましたが、その後、就職のため島外に出ました。5～6年前から、親の見守りに隔週で帰島を続けていました。65歳になり、今年3月の退職を機に、故郷へ帰ってきました。

島に帰り、何か地域に貢献できることは無いかと考えていたとき、社協だよりで運転協力員の募集の記事を読み、講習会に参加しました。自分の時間も大切にしながら趣味の合間に、ボランティア活動をしています。

今は、利用者さんから「ありがとう」のことばにやりがいを感じています。

運転協力員を募集しています

今回の講習会は次の通り開催されます。

日程：10月29日（土）と10月30日（日）の2日間

会場：下見福祉会館 東広島市西条下見5丁目4-8

※受講に係る、交通費、受講料などは社会福祉協議会が負担します。

ご協力いただける方は、10月7日（金）までに社協本所へご連絡ください。

よろしく
お願いします

大崎上島町社会福祉協議会 本所：(0846) 62-1718





あつたかふくしのまちづくり計画策定中その2

(社会福祉協議会地域福祉活動計画)

社会福祉協議会では、今年度、第2次地域福祉活動計画を策定するため、策定委員会（3回）、職員によるワーキング（9回）を行う予定です。

会議には広島県社会福祉協議会の職員にも参加いただき、各事業の活動状況を一つひとつ見直し、より良いふくしのまちづくりをすすめていく住民活動計画を作っています。



第2回 ワーキング（作業部会）開催

アドバイザー:伊藤竜也氏

現計画のふりかえり

- ①取り組み状況の確認
- ②活動を評価する
- ③課題を考える

現計画をていねいにふりかえり、課題を解決する計画づくりにつなげます。



今回のワーキングでは、社協組織、財政計画の現状、取組み評価、課題の抽出を行い、社会福祉協議会の活動を広く知っていただくための総合的な広報活動の展開について考えました。

○地域福祉活動事業の拡充・強化

大崎上島町福祉協議会事業（活動）の周知について

★広報誌「社協だより」の内容について

- ・読みたいと思っていただける広報誌づくりに努める。
- ・報告、お知らせで終わらず、内容の充実を考えていく。
- ・住民のみなさんに活動が伝わる内容を載せていく。



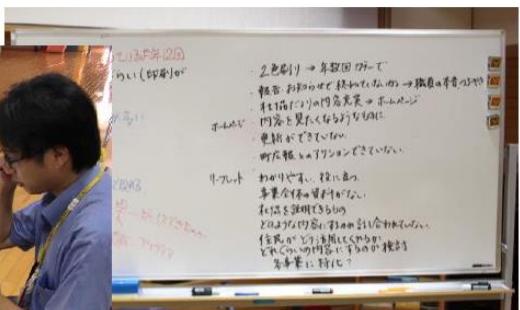
★ホームページの内容充実

- ・できるだけ最新の情報が発信できる体制づくりを行う。
- ・読みやすい内容に改善していく。
- ・見ていただきやすいような内容づくりや、定期的な更新をめざす。



★リーフレットの作成

- ・社協全体の事業がわかりやすく説明できる資料の作成について検討する。
- ・住民の活用方法を予測し、内容を検討する。



～成年後見制度について～

こんなお悩みはありませんか？

自分たちが亡くなった後、
障害を持つ子どもの
生活が心配…

将来、認知症に
なったら財産管理は
どうしよう…

認知症のおばあさんが
悪徳訪問販売の
被害に遭っている…

成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話をために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要がある場合、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害に遭うおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を法律面や生活面で保護したり、支援するのが成年後見制度です。

成年後見制度は、大きく分けると、法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。

法定後見制度

すでに判断能力が不十分な状態にある本人を支援するために、配偶者または4親等以内の親族などの申し立てにより、家庭裁判所が後見人等を選任する制度

常に
判断能力を
欠いている人

判断能力が
著しく
不十分な人

判断能力が
不十分な人

任意後見制度

判断能力が十分にあるときに、加齢等で判断能力が低下する場合に備えて、任意後見人受任者との間で自分の生活、療養看護、財産管理についてどのような支援をしてもらうかをあらかじめ公証役場で契約しておく制度

後見人

保佐人

補助人

任意後見人

大崎上島町地域包括支援センターでは、成年後見制度等の利用についてのご相談を受けています。

《相談窓口・問い合わせ》 大崎上島町地域包括支援センター ☎ 67-0022

大崎上島町木江5-9（木江保健福祉センター内）

ご寄付ありがとうございました

お寄せいただいたご寄付は、福祉のまちづくり推進のため、有効に活用させていただきます。

【平成28年8月9日～平成28年9月8日お申し出分】

【香典返し】

- ・沖浦 住吉 富美子様 (故夫 獣三 様)
- ・東野 高橋 正裕 様 (故母 豊子 様)
- ・沖浦 小笠原勝子 様 (故夫 勝司 様)
- ・東野 竹内 康二 様 (故父 道也 様)
- ・原田 山根 雅伸 様 (故母 ジツミ様)
- ・沖浦 圓妙寺住職 高浦 義文 様
(故前住職 高浦 英哲 様)

【生前のお礼】

- ・木江 北尾 ミサ子様 (故夫 清己 様)
- ・大串 村松 喜久子様 (故夫 明 様)
- ・明石 古西 俊彦 様 (故父 勇三 様)

【一般寄付】

- ・原田 松岡 時子様 (ベッド借用のお礼)
- ・東野 松浦 坂子様 (外出支援のお礼)
- ・匿名 (2名様)

おしらせ

介護者家族会 ～10月定例会のご案内～

日 時 平成28年10月14日（金）

午前10時～11時30分

場 所 大崎老人福祉センター

1階「すまいるーむ」

内 容 介護者同士が、介護のヒントや経験などを共有し、日頃の思いを語り合う場です。

対象者 在宅で介護をされている方

ふくし相談会 & くらしの相談会



日 時 平成28年10月4日（火）

午後1時30分～2時30分（受付）

場 所 西野公民館

内 容 介護保険の利用・内容や生活費など
福祉に関する相談を行います。

対象者 大崎上島町にお住いの方

老人クラブ連合会よりお知らせ 第15回グラウンドゴルフ大会

日 時 平成28年10月20日（木）

午前8時30分～

（予備日：10月21日（金））

場 所 シーバーク大串

※詳しくは単老会長まで
お問い合わせください



認知症の人と家族の会

日 時 平成28年10月28日（金）

午後9時30分～11時30分

場 所 オレンジハウス

内 容 認知症の方とそのご家族や支援者が
集まり、日頃の悩みや病気のことなど
を語り合う場です。

対象者 認知症状がある方、在宅で介護をさ
れている方

日本赤十字社豊田地区大崎上島町分区より義援金について

募集内容 「平成28年台風10号等義援金」の受付 期間 平成28年10月31日まで

※義援金の受付等詳しくは、事務局（社協本所）までお問い合わせください。

「社協だより」は、皆様からの社協会費・寄付金などにより、発行させていただいております。